

## 令和 6 年度実施事業に係る事後評価の結果概要について

令和 6 年度に実施した事務事業について、事後評価を実施しましたので報告します。

### 1 事後評価及び外部評価委員会における評価対象事業について

令和 6 年度実施事業に係る事後評価の対象事業は、令和 6（2024）年度実施計画において、コンセプト 1 から 5 までに位置付けた事務事業 47 件及び市長が必要と認める事務事業（各部署における主要な経常事業）76 件、合計 123 件を選定しています。

令和 7 年度外部評価委員会では、事後評価対象事業 123 件のうち、コンセプト 5 に位置付けた事務事業 15 件の評価を実施します。

### 2 事後評価の実施結果について

事後評価については、本年 6 月に当該事務事業を所管する課長による評価を実施しました。

外部評価委員会で評価するコンセプト 5 に位置付けた事務事業 15 件の評価結果については、下記のとおりです。

#### ○事後評価の実施結果（コンセプト 5）

##### 総合評価

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| ・計画通り実施                 | 13 件 |
| ・改善が必要（進め方等の改善）         | 0 件  |
| ・改善が必要（規模や内容、実施主体の見直し等） | 2 件  |
| ・改善が必要（抜本的見直し、休・廃止の検討）  | 0 件  |

### 3 外部評価委員会における評価結果（評価・意見等）の活用について

外部評価委員会では、内部評価として実施した事後評価結果の妥当性について、客観的に評価・意見等をいただきます。事務事業の継続・改善・廃止等の直接的な判断を行うものではありません。

いただいた意見を参考に、各所管部署において検討を進め、新規事業の立案や事務事業の改善につなげます。